

平成30年度秋田県計画に関する 事後評価

令和2年 1月 (当初)
令和3年 1月 (追記・修正)
令和3年11月 (追記・修正)
令和4年11月 (追記・修正)
令和5年11月 (追記・修正)
令和7年 1月 (追記・修正)

秋田県

(令和5年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 遠隔画像連携システムによる急性期脳卒中治療ネットワークの構築事業	【総事業費】 126,901 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	脳卒中急性期を担う病院、県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	秋田県には脳血管内治療専門医が少なく、広い県土に点在する地域の中核的な病院でも、脳血管内治療専門医がいない病院が多い。このため、救急搬送手段に加え、遠隔画像診断支援システムの活用により、急性期脳卒中医療を担う病院間の機能分化・連携を進め、県内における脳血管内治療の均てん化を図っていく必要がある。 アウトカム指標：脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対） 【男性】H27:52.2 → R4:39.6 → R5:37.8 【女性】H27:26.9 → R4:21.7 → R5:21.0	
事業の内容（当初計画）	脳卒中患者の救急搬送を受け入れる救急告示病院に遠隔画像連携システムを導入し、導入病院間のネットワークを構築し、急性期から不足する高度急性期及び回復期への機能分化を図ることで、県内のどこにいても病院間ネットワークを通じて、速やかに適切な専門的治療が受けられる体制を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	遠隔画像連携システムにより連携している病院数（26病院） ※現在の計画では、R7までに22病院への導入を目指している。 (R4:8病院 → R5:13病院 → R6:17病院 → R7:22病院)	
アウトプット指標（達成値）	遠隔画像連携システムにより連携している病院数 R3:5病院 → R6:9病院	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対） 男性：45.5 女性：22.2 (R5) (1) 事業の有効性 MRI や CT 等の画像情報が迅速に共有されることで、急性期疾患における各医療機関での治療開始までの時間短縮や、専門的知識を持った医師からのアドバイスにより、移送元の医療機関において適切な初期対応ができる。 (2) 事業の効率性 遠隔画像連携システムが導入され、各救急告示病院で活用されることにより、急性期疾患の治療成績の向上が見込まれる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 認定看護師等養成事業	【総事業費】 16,447 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 認定看護師登録者数 (H29 : 176 人 → R2 : 221 人 → R4 : 221 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	高水準の看護技術と知識を持った認定看護師の配置を推進するため、認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認定看護師研修受講者数 (R3 : 16 人)	
アウトプット指標 (達成値)	認定看護師研修受講者数 H30 : 6 人 R1 : 2 人 R2 : 4 人 R3 : 6 人 R4 : 2 人 R5 : 5 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標： 認定看護師登録者数 (H29 : 176 人 → R1 : 193 人 → R2 : 202 人 → R3 : 208 人 → R4 : 210 人 → R5 : 218 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標は目標達成していないが、認定を受けた看護職 (R5 : 5 人) は増加しており、また、所属施設数も拡大し、本事業の効果が全県の病院に波及しつつある。 本事業の実施により、医療現場の高度化・専門化に対応し、緩和ケア・感染管理・認知症看護など特定の分野において、水準の高い看護実践ができる認定看護師が多く養成され、認定看護師を配置する医療機関数の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、各医療機関において、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を提供できるようになるほか、認定看護師が看護実践を通して看護職に対しての指導やコンサルテーションを行うことで、看護現場全体における質の向上が図られた。</p>	
その他		